

パートナーしがプラン2020 数値目標の進捗状況

重点施策	指 標	ﾌﾟﾗﾝ策定時 実績値 (平成26年 度末)	実績値 (平成27年 度末)	実績値 (平成28年 度末)	実績値 (平成29年 度末)	実績値 (平成30年 度末)	実績値 (平成31年 度末)	実績値 (平成32年 度末)	目標値 (平成32年 度末)	担当課
家庭・地域 における男女 共同参画の 推進	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2%	53.2% ※2	→	→	→			70.0%	女性活躍推進課
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0%	10.3%	9.4%	12.0%	12.2%			17.0%	女性活躍推進課
	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人	4法人	7法人	8法人	9法人			10法人	県民活動生活課
	認定こども園等利用児童数	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人			52,186人 ※3	子ども・青少年局
	病児・病後児保育利用者数	3,026人	4,358人	9,328人	12,236人	16,858人			13,883人 ※3	子ども・青少年局
	放課後児童クラブ利用児童数	12,122人	13,370人	14,624人	16,116人	17,041人			15,275人 ※3	子ども・青少年局
	一時預かり事業利用児童数	54,407人	50,723人	47,918人	49,535人	47,019人			137,908 人※3	子ども・青少年局
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	2,433,829回	2,565,862回	2,641,440回	2,709,742回	2,748,243回			2,915,676回※4	医療福祉推進課
働く場における男女共同参画の推進	女性の就業率（25～44歳）	66.4% ※1	71.2%	→	→	→			73.0%	女性活躍推進課
	管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% ※1	14.7%	→	→	→			18.0%	女性活躍推進課
	男性の育児休業取得率	1.9%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%			6.0%	労働雇用政策課
	女性活躍推進認証企業数	—	22社	132社	177社	205社			150社	女性活躍推進課
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件	763件	835件	919件	952件			1,000件 ※3	労働雇用政策課
	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	72.0%	65.3%	57.9%	77.1%			60.0%	労働雇用政策課
	農山漁村における女性の起業数（年間売上100万円以上）	109件	109件 ※2	110件	110件	97件			135件	農業経営課
	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数	11農協 /15農協	11農協 /15農協	11農協/ 15農協	11農協/ 15農協	12農協/ 15農協			15農協	農政課
	女性活躍のための取組実施企業割合	62.4%	74.3%	76.3%	71.1%	81.1%			75.0%	女性活躍推進課
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件			5,400件	女性活躍推進課
男女の人権 尊重と安心 して暮らせる 社会づくり	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町 /19市町	12市町 /19市町	14市町 /19市町	14市町 /19市町	15市町 /19市町			すべての市 町 ※3	子ども・青少年局
	若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47 校	14校/47 校	25校/47 校	28校/47 校	27校/44 校			すべての高 等学校 ※3	子ども・青少年局
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9%	6.9% ※2	→	→	→			50.0%※3	子ども・青少年局
	周産期の死亡児数（出産1000人に対する死亡数）	3.7人	4.5人	2.4人	3.2人	集計中			全国平均よ り低い ※3	健康寿命推進課
	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人	193人	166人	113人	130人			260人※3	子ども・青少年局
	母子家庭の母の就業率	39.7%	39.7% ※2	→	→	41.3%			46.0%※3	子ども・青少年局
計画の総合 的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	33.9%	34.6%	35.5%	36.1%	37.9%			40.0%	女性活躍推進課
	男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町 /19市町	16市町 /19市町	16市町 /19市町	15市町 /19市町	16市町 /19市町			すべての市 町	女性活躍推進課
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	3市町/19 市町	8市町/19 市町	12市町 /19市町	14市町 /19市町			すべての市 町	女性活躍推進課

※1 平成22年実績 ※2 平成26年度実績 ※3 平成31年度目標値 ※4 平成29年度目標値

平成30年度 男女共同参画計画・女性活躍推進計画関連事業

通番	CARA T P J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
重点施策1:家庭・地域における男女共同参画の推進											
1-(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり											
1			1-1	県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	各種媒体による県政情報の発信 1. 滋賀プラスワンの発行 2. テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ・テレビ ・テレビ 滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらしがテレビ、なるほど滋賀 ・ラジオ ・滋賀プラスワンインフォメーション 3. 新聞紙面広告、フリーペーパー 4. ホームページ 5. Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1. 滋賀プラスワンについて ・年6回(1回あたり510,000部)発行 2. 県政番組の放送について ・テレビ 滋賀プラスワン年間60回放送 ・手話タイムプラスワン年間20回放送 ・滋賀プラスワンインフォメーション年間24回放送 ・なるほど滋賀年間4回放送 3. ホームページ ・公式ホームページ年間ページビュー 46,245,762件 4. Twitter・Facebook ・(Twitter) 412件のツイートを実施 ・(Facebook) 429件の記事を投稿	176,386	172,981	169,304	広報課
2	★		1-1	仕事と生活の調和推進事業	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を推進するため、社会的気運を醸成する。	仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、行労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。 ①「仕事と生活の調和推進月間」ポスターの作成 ②仕事と生活の調和推進講演会の開催	①仕事と生活の調和推進月間ポスター作成 1,000部 ②講演会 ・開催日 平成30年11月30日 ・講師: 藤野敦子氏 (京都産業大学現代社会学部教授) ・テーマ「男性の育児休業の取得促進はなぜ重要か?～スウェーデン・フランスの状況から～」 ・参加者75名	403	186	363	女性活躍推進課
3	★	新	1-1	女性活躍応援情報誌作成事業	企業や地域の多様な立場の方々に女性の活躍推進について理解を深めていただき積極的な取り組みを促すために、働く場における女性の活躍を推進する企業、経営者や活躍する女性のメッセージやイクボス、イクメン等を掲載した冊子を作成し、配布する。	冊子の発行・配布 10000部	OA4版、2回ページ、カラー刷り、20,000部発行 県内市町役場や、図書館、公民館、医療機関、女性活躍推進企業を中心に県内企業等に配布	2,000	1,988	-	女性活躍推進課
4			1-1	普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭・地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。	ポスター掲示、庁内放送、ハネル展示 県・市町取組の記者資料提供	-	-	-	女性活躍推進課
5			1-1	企業内・PTA家庭教育学習講座	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を県が支援する。	・企業・事業所・PTAでの家庭教育学習講座の開催	・企業内家庭教育学習講座: 3企業3講座実施 (参加人数 177名) 1市PTA連絡協議会 (参加人数 31名)	60	40	23	教育委員会生涯学習課
6			1-1	企業内家庭教育促進事業	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の向上を推進する。	・「しがふあみ」協定締結企業・事業所の特色ある取組の周知・啓発 ・家庭教育の啓発のためのキャッチコピーの募集・選考およびポスターの制作	・企業等と県教委が協定を結び、家庭教育の向上に向けた主体的な取組を推進 ・協定締結企業・事業所数: 1,491事業所	286	275	311	教育委員会生涯学習課
(小計)								179,135	175,470	170,891	

1-(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

7		新	1-2	全国女性消防団員活性化大会の実施	全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動や成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることで、活動をより一層、活性化させることを目的として、全国女性消防団員活性化大会を開催する。	実施時期: 平成30年11月9、10日 実施場所: 大津市 全国女性消防団員活性化大会実施のための実行委員会に対する負担金: 5,000千円	実施時期: 平成30年11月9、10日 実施場所: ウカルちゃんアリーナ(大津市におの浜4-2-12) 参加人数: 約3,600人 全国女性消防団員活性化大会実施のための実行委員会に対する負担金: 5,000千円 全国女性消防団員活性化大会支出総額: 22,620千円	5,000	5,000	-	防災危機管理課
8			1-2	選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	・女性リーダー選挙セミナー 期日: 未定 県立男女共同参画センター	・女性リーダー選挙セミナー 開催日: 平成31年1月26日(土) 場所: 県立男女共同参画センター 参加者: 一般県民153名	60	30	33	市町振興課(選挙管理委員会事務局)
9	★		1-2	女性アスリート・指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大を促す。	(1)女性アスリート支援講座 ・ジュニア・保護者・指導者向け 2回 ・女性ジュニアアスリートの栄養・食事、二次性徴とスポーツ、メンタル強化について、女子小中学生、保護者・指導者を対象にセミナーを実施予定 ・女性アスリート・指導者向け 2回 女性アスリートの三主徴(無月経・低体重・低エネルギー)及び月経周期について、女性アスリート・指導者・保護者・教育関係者を対象にセミナーを開催した。また、女性アスリートを対象にアスリートヨガの講座を実施予定。 (2)アスリートママ支援 育児する女性選手や指導者の競技活動を充実できるように、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して、活動費を補助する。	(1)女性アスリート講座 ①女性アスリート養沢1dayセミナー 日程: 平成30年11月23日(金) 場所: 滋賀県立武道館 参加者: 141名 講師: 高尾美穂氏 ・女性ホルモンを味方につける ・女性アスリートのライフバランス ・本気のアスリートヨガ ②女性アスリート養沢ハーフdayセミナー 日程: 平成31年2月10日(日) 場所: 滋賀県庁 参加者: 119名 ・成長期女性アスリートの食事 講師: 海老久美子氏 ・全力失敗教室 講師: 中田真司氏 ・アスリートママ支援 水泳(水泳)競技 1名 剣道競技 2名	1,051	583	503	スポーツ課
10			1-2	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	・しが元気セミナー ・地域デビューリーダー講座 ・滋賀県婦人会館創立60周年記念大会 ・実践記録集の発行	・地域デビューリーダー講座①(全4回): 6月21日・7月19日・8月16日・9月21日 参加者21名 ・地域デビューリーダー講座②: 2月9日開催 12名参加 ・滋賀県婦人会館創立60周年記念大会: 3月16日開催	270	270	300	教育委員会生涯学習課
11			1-2	県地域女性団体連合会事業補助	環境問題や消費者問題等への対応や女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業、およびまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	・ちふれんリーダー研修会 ・ちふれん創立70周年記念大会 ・広報紙発行 ・広報紙コンクール ・実践記録集の発行	・ちふれんリーダー研修会: 6月2日開催 24名参加 ・ちふれん創立70周年記念大会: 3月16日開催 195名参加	450	450	450	教育委員会生涯学習課
(小計)								6,831	6,333	1,286	

通番	CARA PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
1-3)				男性の家庭・地域活動への参画促進							
12	★		1-3	滋賀のババママ ハートナーシップ 応援プロジェクト	男女が共に「仕事と生活の 調和(ワーク・ライフ・バランス)」が実現できる環境づくり のためには、男性中心型労働 慣行の変革とともに、家庭 において夫婦がお互いを尊重 し協力し合うことが必要で あり、これから共に歩んでい こうとする共働きの夫婦等を 対象とした仕事と家庭の両 立のための講座を開催する	県内在住の夫婦またはこれから結婚を考えている男女に向け、県内2地域で全3回の連続講座を実施する。 「ババママスクールinしが」の開催 連続講座3回×2期 延べ参加人数 84名		876	873	869	女性活躍 推進課
				(小計)				876	873	869	

1-4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

13			1-4	公私立等老人福祉施設整備補助金	レイカティア滋賀高齢者福祉 プランに基づき、特別養護老人 ホームなどの介護施設を 計画的に整備する。	-		-	-	333,500	医療福祉 推進課
14			1-4	地域密着型サービス等施設整備事業	市町が行う地域密着型介護 老人福祉施設や認知症対応 型グループホーム等の介護 基盤の緊急整備特別対策事 業に対し助成を行う。	・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・小規模多機能型居宅介護 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2施設 ・地域包括センター 1施設	・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 2施設 ・地域包括センター 1施設	552,300	65,130	219,830	医療福祉 推進課
15		拡充	1-4	認知症対策等総合支援事業	地域において認知症高齢者 や家族に適切な支援が円滑 に提供される体制整備を図 る。	・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症施策推進会議 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・滋養ももの忘れ介護相談室運営事業 ・高齢者権利擁護推進事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業	・認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 6,134件 ・認知症介護指導者養成 2人 ・もの忘れ介護室 相談件数 387件 ・若年・軽度認知症居場所づくり支援補助金 1か所 ・高齢者虐待防止セミナー 参加者数 125名	41,605	38,935	39,795	医療福祉 推進課
16			1-4	病児保育施設整備事業費補助金	病児保育施設の施設整備を 行う。	(※30年度については、対象市町なし)	-	-	-	20,218	子ども・青 少年局
17	★		1-4	子育て支援環境緊急整備事業	待機児童の解消や保育環境 の改善のために民間保育 所等の整備等に対して助 成を行うとともに、市町が実 施する各種の子育て支援事 業に対して助成する。	保育所等の整備6市12施設 等	保育所等の整備 5市5施設	699,914	293,236	156,743	子ども・青 少年局
18	★		1-4	保育士・保育所支援センター運営事業	潜在保育士や養成校卒業生 の県内保育所への就職促進 や、現任保育士の就業継続 のサポート等を行う、「保育 士・保育所支援センター」を 運営する。	「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士養成校新 卒者や潜在保育士の県内保育所への就職促進とともに、県 内保育所に勤務する保育士の就業継続を支援することによ り、保育士の安定的な確保を図る。	保育人材バンクのあっぴるによる保育士採用者数 86人	9,590	9,590	9,210	子ども・青 少年局
19	★		1-4	保育士修学資金貸付事業	保育士資格取得に必要な修 学資金の貸し付けを行うこと で、保育士養成施設の入学者 の増加を図る。また、卒業 後に県内の保育所等で5年 間業務に従事した場合は返 済を免除することで、県内保 育所等に勤務する保育士の 増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金 1,200,000円 (月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 160人(H30入学者分) ○潜在保育士 就職準備金400,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月) 等	貸付人数 247人	33,680	24,033	1,316,212	子ども・青 少年局
20	★	新	1-4	保育士キャリアアップ研修事業	保育士等の資質、専門性の 向上を図るため、必要な知 識および技術の習得等のた めの研修を実施する。	副主任保育士・専門リーダー等および職務分野別リーダー 等に対する研修を実施 副主任保育士・専門リーダー等 4分野60時間 職務分野別リーダー等 1分野15時間 受講予定者:2,400人	研修修了者数 2,035人	17,476	17,115	-	子ども・青 少年局
21	★	拡充	1-4	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童支援員が、業務 を遂行する上で必要な知識 ・技能等を習得するための「認 定資格研修」を行うとともに、 「資質向上研修」を行うこと により、資質・専門性の向上 を図る。	【認定資格研修】 16科目24時間の研修を2回実施 対象人員:320名(予定) 【資質向上研修】 16科目24時間 対象人員:200名程度(予定)	【認定資格研修】認定者数 286人	3,354	3,345	1,840	子ども・青 少年局
22			1-4	地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象 に、多様なニーズに応じた子 育て支援事業を行う市町に 対して、経費を補助する。	地域子育て拠点事業・・・91か所 利用者支援事業・・・54か所 病児・病後児保育事業・・・59か所 延長保育・・・206か所 放課後児童健全育成事業・・・438単位 など	地域子育て拠点事業・・・88か所 利用者支援事業・・・54か所 病児・病後児保育事業・・・65か所 延長保育事業・・・182か所 放課後児童健全育成事業・・・445単位 など	1,770,365	1,506,122	1,377,488	子ども・青 少年局
23	★		1-4	家庭的保育者等養成事業	待機児童を解消するため、 家庭的保育事業や小規模保 育事業に従事する人材の育 成と資質向上を図る。	基礎研修(家庭的保育者の就業前研修)	基礎研修・・・62人	1,088	1,088	1,088	子ども・青 少年局
24			1-4	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	放課後児童クラブの施設整 備を行う。	整備か所 14か所	整備か所 8か所	68,276	33,136	18,486	子ども・青 少年局
25			1-4	子育て支援員養成事業	子育て支援活動に興味を 持っている人材を対象とし て、子育て支援に関する知 識やスキルをより一層深める ための学習機会を設け、子 育て支援活動の推進を図 る。	基本研修を実施 専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ファミリー・サポ ーターセンター事業・利用者支援事業基本型・利用者支援事業 特定型・地域子育て支援事業)を実施	研修修了者数 318人	4,320	3,994	4,089	子ども・青 少年局
26			1-4	多子世帯子育て応援事業	第3子以降の保育料を無償 化することにより、希望す る数の子どもを安心して生 み育てられる環境づくりを推 進する。	保育所、認定こども園、幼稚園および地域型保育を利用する 第3子以降の乳幼児(年取470万円未満の世帯)にかかる保 育料を無償化する。	実人員換算で689名分の補助を行った	95,268	79,295	83,272	子ども・青 少年局
27			1-4	低年齢児保育保育士等特別配置事業	1・2歳児が多く入所する保 育所において、保育士加配 に対し助成を行う。	低年齢保育保育士等特別配置 161人 ※大津市除く	低年齢保育保育士等特別配置 163人 ※大津市除く	158,120	152,570	150,029	子ども・青 少年局
28			1-4	施設型給付	保育所等に係る給付費の支 給に要する費用等の一部を 負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚 園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・197施設	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、 保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・198施設※ ※年度途中開所含む	4,056,106	3,828,961	3,739,262	子ども・青 少年局
29			1-4	地域型保育給付	地域型保育に係る給付費の 支給に要する費用等の一部 を負担する。	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模 保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・81か所	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保 育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・85か所※ ※年度途中開所含む	538,587	488,254	376,882	子ども・青 少年局

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
30			1-4	子どもと家族を守る家づくり事業	育児疲れや育児不安などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定することにより、市町における子育て短期支援事業(ショートステイ)の促進を図る。	登録希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録	登録更新0名、新規0名 ※平成29年度に新しい社会的養育ビジョンが示されたことを踏まえ、里親制度との一本化・統合を進めるべく、平成30年度末をもって本事業を廃止した。	-	-	-	子ども・青少年局
31		拡充	1-4	淡海子育て応援団事業	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発 「子どもの笑顔はぐみプロジェクト」開始に伴うシステム連携	淡海子育て応援団の協賛店への登録店舗数・・・1,795店舗 淡海子育て応援団のチラシ、パンフレット、卓上のほり等を活用し、情報提供と利用促進を図った。	2,215	2,171	1,751	子ども・青少年局
32			1-4	学校を核とした地域強化プラン事業	各市町が実施する地域住民等の参画による「地域学校協働本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援」「家庭教育支援」の地域学校協働活動を支援する。	・地域学校協働本部 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・土曜日の教育支援 ・家庭教育支援	・地域学校協働本部:11市町114本部 ・地域未来塾:6市町16教室 ・放課後子ども教室:7市町32教室 ・家庭教育支援:8市町16活動 ・土曜日の教育支援:4市町31教室	36,524	32,766	34,500	教育委員会 生涯学習課
(小計)								8,088,788	6,579,741	7,885,495	

1-5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

33			1-5	しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 ＜実施予定＞ 開催日:平成30年11月3日(土)、4日(日) 会場:竜王町総合運動公園内	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 開催日:11月3日(土) 11月4日(日) 体験者数延べ2,608人	3,000	3,000	3,000	労働雇用政策課
34	★	新	1-5	多様な職種における女性活躍推進事業	多様な人材の確保を進めていきたいと考えている業界団体や企業との連携のもと、その職業の魅力や、女性が働きやすい環境づくりが進んでいることなどを紹介する。	中学生とロールモデルの交流会の開催 1回	中高生のためのセンパイ女子交流会 ・開催日3月23日(土) ・講師 滋賀県立大学 教授 京楽 真帆子 氏 ・パネリスト 能登川消防署 山脇 七都美 氏 (株)日本電気硝子 宮原 和美 氏 ・参加者 20名	276	50	-	女性活躍推進課
35			1-5	青少年向け啓発	男女が互いの性を尊重し、ここから大切にできる気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	・小中高校生用副読本の印刷、配布	・全対象者数(小5、中2、高校)分を作成・配布 ・小学生用副読本の改訂 改訂編集会議 4回 平成30年7月25日 平成30年9月25日 平成30年12月12日 平成31年1月24日 ・副読本活用率 小学校用 78.5% 中学校用 47.7% 高等学校用 71.4%	1,131	848	1,131	女性活躍推進課
36	★		1-5	学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。実施に当たっては、家庭教育協力企業・協賛企業やしがしごと応援団、地域の事業所等に協力を依頼する。	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験)	・県内の公立中学校99校すべてで、学校・家庭・地域が連携して5日間の職場体験を実施した。 ・地域と連携した取組や小中が連携した取組など特色ある取組が進められている。 ・本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。 ・外部講師を活用し、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図った。	801	480	439	教育委員会 幼中教育課
						・高等学校 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 高等学校産業人材育成プロジェクト事業	高等学校 ・次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 ・専門高校プロフェッショナル人材育成事業	14,700	10,467	9,552	教育委員会 高校教育課
						・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(しがしごと検定の実施、しがしごと応援団の運用等)	・特別支援学校 ①「しがしごと検定」を2回実施(239名受検) ②「しがしごと応援団」創設 H31.3.31現在206社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」	8,687	7,331	7,564	教育委員会 特別支援教育課
37			1-5	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会	・高等学校進路指導連絡協議会(就職)5/12 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/21 ・発達段階に応じたキャリア教育を実施し、主体的な職業選択についての意識を高めることができた。	-	-	-	教育委員会 高校教育課 教育委員会 幼中教育課 教育委員会 特別支援教育課
(小計)								28,595	22,176	22,666	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
重点施策2:働く場における男女共同参画の推進											
2-(1) 男女の均等な雇用機会の確保											
38			2-1	滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労働関係および雇用問題を中心に、労働双方からの相談に応じることにより労働関係の安定を図る。	・コロナが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名	・コロナが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名	5,831	5,448	5,301	労働雇用政策課
(小計)								5,831	5,448	5,301	

2-(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

39	★		2-2	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(予算額は勤務環境改善支援補助事業の総額)	・子育て医師のためのベビーシッター費用の補助(3病院) ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(15病院)	44,781	35,523	32,397	医療政策課
40			2-2	女性医師ネットワーク運営事業	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業) (予算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師ネットワーク会議(全11回) ・第7回滋賀県女性医師交流会を開催(平成30年10月27日)	-	-	18,845	医療政策課
41	★		2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援) (予算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師復帰支援機関(1病院)の募集要項をHPに掲載。 ・女性医師相談窓口の設置	19,900	19,087	-	医療政策課
42			2-2	看護職員確保等対策費	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業(助産師外向支援事業) ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成	・助産師外向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	343,525	320,004	327,024	医療政策課
43	★		2-2	子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性には育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくい。不安な就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て家庭支援コース(3か月訓練) 定員12人×3コース ②女性の再チャレンジ支援コース(2か月訓練) 定員12人×3コース	①子育て家庭支援コース 応募者35名、入校者24名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者27名、入校者18名	18,263	5,945	6,469	労働雇用政策課
44			2-2	母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員 70人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 16名	17,801	2,981	2,812	労働雇用政策課
45	★		2-2	育児後のハッピーキャリアカフェ開催事業	育児取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、職場とのコミュニケーションの取り方や、育児、家事をともに担うパートナーとの協力の仕方など復帰後の働き方をイメージでき、仕事を再開するうえで心の準備をサポートするセミナーを開催する。	開催回数:1回 定員:50人程度 内容:講義、先輩の体験発表、交流会	育児後のハッピーキャリアカフェ開催 ・開催日 平成31年3月9日 ・講師 山口理栄氏(育児後コンサルタント) ・参加者 39名	698	541	595	女性活躍推進課
46	★		2-2	滋賀マザーズジョブステーションの運営	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時預かりの実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前運営する。	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 ・湖北地域における週1回の出張相談	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営 (H30実績 2か所計) ・相談件数 5,921件(湖北地域出張相談含む) ・就職者数 1,001名	49,825	49,539	51,316	女性活躍推進課
47			2-2	建設産業魅力発信事業	若い世代や女性に建設産業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 「滋賀けんせつみらいフェスタ2018」のステージ企画の中で表彰	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 「滋賀けんせつみらいフェスタ」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 2名 女性技術者 3名	63	63	-	監理課
48	★		2-2	地域を支える建設産業魅力アップ事業	官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設産業の活性化を進めることにより、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2018」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設のダイナミズムを魅せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 ○建設業への入職までのキャリアパスを紹介 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催	6,600	6,600	7,000	監理課
49			2-2	建設業者指導事務	県内の建設産業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	監理課
50			2-2	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	潜在看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会を希望者の状況に応じ企画	-	-	-	病院事業庁
(小計)								501,456	440,283	453,422	

2-(3) 政策・方針決定過程の場に参画する女性が増える環境づくり

51	★		2-3	働く女性のモチベーションアップ応援セミナー開催事業	次世代の女性リーダー候補者の育成のため、継続就業、意欲高揚およびコミュニケーション能力向上のためのセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(女権ね継続10年以内)を対象としたセミナーの開催 1回 定員50名	県内1か所でセミナーを開催 ・大津(県庁) 10/22 参加者44名 講師 山本幸美氏(株)プラウド代表取締役社長	261	221	187	女性活躍推進課
----	---	--	-----	---------------------------	---	--	---	-----	-----	-----	---------

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
52	★		2-3	働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業	働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネット・ワークづくりを進めるためのセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(女性リーダー候補者)を対象としたセミナーの開催 2日連続セミナー 1回 定員50名	県内1か所でセミナーを開催 ・大津(県庁) 11/20 参加者60名 講師 山本幸美氏(株)プライド 代表取締役社長)	261	221	276	女性活躍推進課
53	★	新	2-3	女性管理職のためのステップアップセミナー開催事業	働く場における女性の活躍を推進するため、主に女性管理職を対象に、リーダーシップを発揮し、組織の活性化・成長に貢献していただけるための意識、部下・後輩を育てるコミュニケーション力向上および、ネットワークづくりを目的としたセミナーを開催する。	県内で働いている女性リーダーを対象としたセミナーの開催 1回開催 定員30名	2/20県庁にて交流会を開催 参加者:21名 体験談講演:滋賀ダイハツ販売(株)取締役 平尾香子氏 たねやグループ社会部部长 小玉恵氏	278	54	-	女性活躍推進課
54			2-3	滋賀県女性活躍推進企業認証制度	女性の活躍推進に取り組む企業等を認証し、その取組状況について公表することで、企業等における女性の活躍状況を「見える化」、女性の活躍推進に向けた企業の自主的な取組を促進する。	女性活躍推進企業認証制度の周知および認証企業の公表等	H30末までの累計認証企業数 205社(前年度+28) 一つ星 119社(前年度+15) 二つ星 86社(前年度+13) 三つ星 0社	-	-	-	女性活躍推進課
55			2-3	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる女性活躍推進の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「女性活躍推進」の取組を加点評価する。	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	-	-	-	監理課
56			2-3	総合評価方式入札における若手女性技術者に対する評価項目の追加	総合評価方式での建設工事の入札において、一部のタイプにおいて「若手女性技術者の配置」を加点評価する。	未定	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手女性技術者のいずれかを配置することで、最大0.5点を加算する。	-	-	-	監理課
(小計)								800	496	463	

2-(4)働き方を見直しワークライフバランスが実現される職場環境づくり

57			2-4	育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業者取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠3件 貸付枠3,000千円	実績2件 新規貸付額2,000千円	1,260	1,233	582	労働雇用政策課
58	★		2-4	中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業向け取組意欲を向上する取組や、学生等が働き方改革への理解を深め関心を高める取組を行う。	企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、推進員による相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催により学生等が働き方改革への理解を深め関心を高められるようにする。	・推進員による企業訪問16社 ・セミナー15回開催 のべ139名参加	9,645	9,237	9,140	労働雇用政策課
59			2-4	滋賀労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	・年間4回発行 各回5,300部	・年間4回発行 各回5,300部	2,787	2,595	2,289	労働雇用政策課
60			2-4	イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県に登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に資する。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	H30末までの累計登録企業等数 168(前年度+34)	-	-	-	女性活躍推進課
61	★		2-4	女性の多様な働き方普及事業	多様な働き方を普及するため、育児や介護等の理由により外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてセミナーを開催する。	在宅ワークの活用など多様な働き方を普及していくためのセミナー等を開催する。 ①在宅ワーク入門セミナー 3地域で開催 ②在宅ワークスタートアップセミナー 2回の集合研修と在宅トレーニング 1回開催 ③在宅ワーカー交流会 1回開催 ④企業向け在宅ワーカー活用セミナー 1回開催 ⑤ビジネスマッチング交流会 1回開催	①在宅ワーク入門セミナー 3地域開催 計179名参加 ②在宅ワークスタートアップセミナー 2地域開催 計108名参加 ③在宅ワーカー交流会 45名参加 ④企業向け在宅ワーカー活用セミナー 11社13名参加 ⑤マッチング交流会 在宅ワーカー 48名参加 出展企業 12社参加	6,521	6,495	6,713	女性活躍推進課
62	★		2-4	滋賀のイクボスプロジェクト	職場のキーパーソンである上司・管理職を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	企業の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、「イクボス」を増やし、女性活躍を推進することにより経営力向上を図るためのセミナー等を開催する。 ①経営者編 1回 ②入門編 1回 ③管理職編 1回 ④研究会 2回	①講演会 開催日:10月25日(木) 場所:草津市市民交流プラザ 参加者:38人 ②研修会 開催日:11月14日(水) 場所:ウイングプラザ 参加者:40人 ③研究会 (1)開催日:11月22日(木) 場所:ウイングプラザ 参加者:5人 (2)開催日:1月18日(金) 場所:滋賀県大津合同庁舎 参加者:10人	1,013	1,003	1,204	女性活躍推進課
63			2-4	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加点評価する。	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-	-	監理課
64			2-4	社会政策推進に配慮した入札等の実施	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成、女性活躍推進等にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	実施要領に基づき、総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定の実施の際には、女性活躍推進にかかる取組を評価に付加	-	-	-	管理課
(小計)								21,226	20,563	13,215	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
2-(5)女性の起業等への支援											
65			2-5	淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会活動を総合的に支援する(公財)淡海文化振興財団の運営に対して補助する。	・情報提供事業 情報交流誌「おうみネット」の発行およびメールマガジン「おうみネットe-マガジン」の配信 ・市民活動促進基盤強化事業 団体の運営、法人の設立、多様な事業からの収入を得るための事業化相談などの組織運営全般に関する相談対応、NPO法人に関する相談・指導業務 ・人材育成事業 地域プロデューサーを養成する「おうみ未来塾」(第15期生、1年目)の運営 ・未来ファンドおうみ助成事業	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第15期生23名が入塾 ・未来ファンドおうみ事業 ・おうみNPO活動基金 2団体 ・びわこ市民活動応援基金 4団体 ・びわ湖の白基金 3団体 ・積水化成食品基金 1団体 ・笑顔あふれるコープしが基金 3団体 ・ナカザワNEOフレンドシップ基金 2団体 ・げんさん食育NPO基金 2団体 ・湖国文学活動応援むらさき基金 2団体 ・びわ湖源流木遣い応援もえぎ基金 1団体	50,308	45,163	49,277	県民活動生活課
66			2-5	アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座(12回)の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 ・開催回数 12回	580	518	553	商工政策課
67			2-5	小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ①地域振興調査研究事業(湖田商工会、大津北商工会、野洲市商工会、湖南市商工会、日野町商工会、竜王町商工会、東近江市商工会、稲枝商工会、豊郷町商工会、甲良町商工会、米原市商工会、東浅井商工会、長浜北商工会、高島市商工会それぞれの女性部) 延べ参加者 1097人 ②まちおこし事業(甲賀市商工会、愛荘町商工会それぞれの女性部) 延べ参加者 275人	12,550	11,510	13,681	中小企業支援課
68	★		2-5	中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.00%(最優遇金利適用) 融資期間:7年(1年据置)	開業資金の30年度新規貸付実績 件数:108件、金額:567,120千円 開業資金のうち女性創業枠の30年度新規貸付実績 件数:17件、金額:68,900千円	53,999	35,303	10,070	中小企業支援課
69			2-5	農業・農村男女共同参画推進事業	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	・男女共同参画推進会議の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	・男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 ・農山漁村女性の日記念行事の実施 1地域 参加者数 58人 ・人材育成、能力向上講座の実施 22回 参加者数 352人	797	477	314	農業経営課
70	★		2-3	女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業	アグリビジネスに取り組む女性を対象に、アグリカフェやアグリビジネス体験、女性経営力向上研修、女性経営者交流会などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。	・アグリカフェの開催 ・アグリビジネス体験の開催 ・アグリビジネス経営塾の開催 ・女性経営者と女性農業者の異業種交流会の開催	・アグリカフェの開催4回 ・アグリビジネス体験の開催 参加者数19人 ・アグリビジネス経営塾の開催 6回 ・女性経営者と女性農業者の異業種交流会の開催 1回	6,000	5,894	5,997	農業経営課
(小計)								124,234	98,865	81,358	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
----	-----------------	----------	-----------	-----	------	-------	-------------	--------------	--------	--------	-----

重点施策3:男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

3-(1)男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

71			3-1	人権啓発推進事業	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> メディアミックス啓発事業(テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) 人権啓発テレビ番組「教えて!! ジンケンダー」の放送 広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 「じんけんフェスタが2018」の開催 インターネット人権啓発事業 人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズ・東シエラローズと連携した人権啓発活動の実施) 若年層向け人権啓発講義 ファミリーレストランでの卓上広告の掲出 	<ul style="list-style-type: none"> メディアミックス啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> テレビスポット5種(びわ湖放送 144回) 新聞広告(2種6紙) ポスター(2種5,650枚) 啓発物品(メモ帳 2種 39,100冊 9月と12月の街頭啓発等で配布) ふれあい啓発(7地域11回) 地域情報誌掲載(1種1回) スマホ広告(2種 Yahoo) 動画広告(2種 You Tube) シネアド広告(1種県内4映画館) 人権啓発卓上広告(1種 県内すかいらーくグループ15店舗) 人権啓発テレビ番組「教えて!! ジンケンダー」の放送(10種 びわ湖放送 34回) 広報誌「ふれあいプラスワン」の発行(年3回 9・10月号、11・12月号、3・4月号) 「じんけんフェスタが2018(9月17日 大津市 参加者800人) インターネット人権啓発事業(研修会 12月17日 参加者51名、全新中学1年生に啓発リーフレット配布) 人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズの協力による啓発活動) 若年層向け人権啓発講義(10月12日:龍谷大学瀬田キャンパス) 	50,990	45,342	45,706	人権施策推進課
72			3-1	青少年にふさわしい環境づくり推進事業	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	<ul style="list-style-type: none"> 図書等審査部会 1回開催 図書等有害指定 90点 立入調査員指定 名 県内図書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日～11月30日) 	1,777	1,315	1,777	子ども・青少年局
73			3-1	県民学習集会(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会、つどいの開催に対して補助する。	県民学習集会(女性の部)の開催(年1回を予定)	<ul style="list-style-type: none"> 「部落解放第55回滋賀県女性のつどい」の開催 平成30年10月27日(土) 近江八幡市文化会館小ホール 記念講演「きつと笑って会える日を～結婚差別の体験から～」 講師:井上 泰子さん 参加人数:約300名 	339	265	312	教育委員会人権教育課
74			3-1	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。イ. 小中高校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング普及・インターネット被害防止に向けた要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のための、サイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催 違法な有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) サイバー犯罪に的確に対応するため、民間研修等を要請し捜査能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動(213店舗に実施)、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施(356回実施・対象児童数35,496人) インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り(32件検挙) インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のための、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティカレッジ等の開催238回。延べ32,967人対象) 	3,066	2,623	3,299	警察本部サイバー犯罪対策課・少年課
(小計)								56,172	49,545	51,094	

3-(2)セクシュアルハラスメント対策の推進

75			3-2	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、各職場で研修を実施	-	-	-	人事課
76			3-2	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費) 延べ相談件数 0件	330	143	191	総務事務・厚生課
77			3-2	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課健康福利室)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	滋賀県教育委員会の各職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため、相談員を設置し、月1回の相談を実施する。	相談員による相談の実施(月1回) 相談件数3件	335	266	266	教育委員会教職員課健康福利室
78			3-2	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	-	-	-	教育委員会教職員課
79			3-2	職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントに関する資料の作成と発出 教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 各所属に対する巡回指導 ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 相談窓口専用電話・メールの継続運用 匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 女性職員へのメール送信による相談窓口の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 各所属ハラスメント相談員に対して、ハラスメント研修会を開催し、相談受理体制や 受理要領等についての教養を実施するとともに、匿名相談電話(職場改善ホットライン)や相談窓口専用電話等のハラスメント相談員以外の相談窓口の活用について教養を実施した。 また、臨床心理士である県警厚生課生活相談専門員を講師として招き、臨床心理士としての視点や経験から、ハラスメントの未然防止や早期発見方策、被害者への適切な対応要領等についての講演を実施した。(H30.5.14 参加者89名) 	-	-	-	警察本部警務課
(小計)								665	409	457	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
3-(3)DV対策の推進											
80			3-3	DV被害者総合対策推進事業	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援	DVIに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 1 啓発事業の推進 ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布 8,000部 2 配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ・夜間・土日における電話相談の開設 ・DV法律相談の実施 年18回 延べ相談人数 74名 ・DV相談員専門研修の実施 延べ 338名受講 3 一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 延べ460名 ・一時保護所への夜間警備員配置 日数 4日	9,767	6,312	8,244	子ども・青少年局
81			3-1	デートDVの防止	デートDV防止のための啓発冊子の作成・配布によりデートDVに対する正しい理解を促す。	デートDV防止啓発冊子の作成	デートDV防止啓発冊子の配布	150	-	-	女性活躍推進課
82			3-3	相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関する相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 3回	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 2,965件(面接246件、電話2,719件) ・専門相談 法律相談 月1回 27件 DVカウンセリング 月3回 93件 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 3回 延べ105人	9,370	8,939	9,231	男女共同参画センター
(小計)								19,287	15,251	17,475	

3-(4)性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

83			3-4	犯罪被害者等支援コーディネーター事業	専門的知識を持った支援コーディネーターを配置し、被害者直後から迅速で的確な支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。 そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による啓発活動を実施する。	・コーディネーターを配置し、被害者のニーズに応じた支援計画を策定し、関係機関と連携することで、途切れのない支援を行う。 ・県内6地域でパネル展および出張面接相談を行う。	①公益社団法人へ犯罪被害者等支援コーディネートを委託し、相談内容に応じた支援計画の策定、関係機関との連絡調整および連絡調整会議の開催 ②公益社団法人、滋賀弁護士会、県警察、県の4者の協働で、県内6カ所でのパネル展および出張面接相談を実施	4,635	4,528	4,669	県民活動生活課 警察本部 警察県民センター
84	拡充		3-4	犯罪被害者等支援事業	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組みとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受療対策等を実施する。	①公益社団法人への委託による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談、情報提供、付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おらみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者連携による「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所提供 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援 ③被害者等を支える社会を形成するためのフォーラムの開催やチラシ等による広報啓発の実施 ④支援従事者の心理的負担を軽減するためのカウンセリング	①公益社団法人との協働による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談・情報提供・付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おらみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所提供 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援	19,927	17,748	12,822	県民活動生活課
85			3-4	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	11月12～25日の運動期間をとり、県内各地で様々な取組が協働して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・ポスター・チラシの配布・掲示 ・啓発横断幕の設置 ・県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 ・男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置	-	-	-	女性活躍推進課
86			3-4	犯罪被害者対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者にとって立った被害者の支援を行う。	・被害者支援委員講習会の開催 ・被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担 ・身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設整備上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おらみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 ・犯罪被害者等による講演 平成30年度計画12回 ・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催 ・性犯罪110番のフリーダイヤル化	・被害者支援委員講習会の開催(支援委員139人を指定) ・被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担(37件) ・身体犯罪被害者に係る診断書料等を公費負担(107件) ・性犯罪被害者等の検査料等を公費負担(拡充)(23件) ・被害者等に対するカウンセリングを実施(42件) ・「被害者の手引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送(2件) ・被害者等相談施設整備上げ制度を運用(39件) ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おらみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 ・犯罪被害者等による講演 平成30年度計画12回 ・滋賀県犯罪被害者等支援連絡協議会総会の開催 ・性犯罪110番のフリーダイヤル化	4,923	4,109	4,780	警察本部 警察県民センター
87			3-4	女性マンション等防犯ネットワーク事業	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	・犯罪情報の提供 機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載 ・事業者と協働して女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談、通報に対する適切な対応	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
88			3-4	女性等を守るリレーションシステム	女性に対するストーカーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害者拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れのない支援体制を構築する。	・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク運営会議、警察署単位での担当者会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	・リレーションシステムの構築に向けた警察、県、関係機関による運営会議1回を実施(H31.3) ・警察署単位による担当者会議を4回実施し、管轄内の市町も参加のうえ情報共有、連携強化を図った。(H30.6 2回、H30.7、H30.9)	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
89			3-4	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止旬間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒等、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警業、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 年2回 JR津草駅のべ参加人数約50人 2 電車利用者に対する車内の迷惑行為防止活動 ・年間1回 津草線において啓発活動実施 参加人数20人 ・年間1回 JR琵琶湖線において車内パトロール実施 参加人数15人 3 被害者等に対する同行警業、被疑者検挙のための活動(通年) 4 痴漢被害等防止のための制服による駅頭警戒、警業(通年) 5 高等学校等の生徒指導担当に対する、列車内における犯犯の現状及び防止対策等の講演 年1回 18校の担当者に対して実施	-	-	-	警察本部 生活安全企画課 (鉄道警察隊)	
(小計)								29,485	26,385	22,271	

通番	CARA PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
----	------------	----------	-----------	-----	------	-------	-------------	--------------	--------	--------	-----

3-(5)生涯を通じた健康づくり

90			3-5	不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業、不妊相談関係者研修、不妊症・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報	相談件数 ・電話186件、メール31件 ・面接相談8名	5,102	5,064	5,076	健康寿命 推進課
91			3-5	周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ネットワーク事業 ・妊娠・出産包括支援事業 ・NICU後方支援事業 ・新生児救急搬送運営補助 ・小児医療施設設備整備事業	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病院の調整を行った。(計105件) ・周産期の高度・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(4病院) ・周産期医療協議会および検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(4回) ・妊娠ケア体制の検討、研修会等を行った。(検討会2回、研修会2回) ・NICU等長期入院児後方支援病床の運営費補助を行った。(4病院)	297,673	188,670	172,315	健康寿命 推進課
92			3-5	不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成事業 ・保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用の助成	特定不妊治療費助成件数:1,467件 保険適用外男性不妊治療助成件数:11件	255,666	250,688	236,018	健康寿命 推進課
93			3-5	母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	・妊娠高血圧症候群に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	・妊娠高血圧症療養支援費支給:1件 ・未熟児養育医療給付:337件	38,220	27,553	25,835	健康寿命 推進課
94			3-5	母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	・子育て、女性健康支援事業 ・母子保健対策事業	・健康教育33回参加者4,065人 ・電話相談:延べ1,254件 ・メール相談:30件	5,037	4,443	4,623	健康寿命 推進課
95			3-5	地域医療総合確保事業② ※H27より、事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施する	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資力向上をはかるとともに、看護職員の養成・確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資力向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療を支える認定看護師育成事業	・看護職員の資力向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業	206,201	184,042	194,429	医療政策 課
96			3-5	自殺対策事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・いのちの電話 相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺対策推進センター運営費	・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・いのちの電話 相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺対策推進センター運営費	27,582	23,099	16,132	障害福祉 課
97			3-5	エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般国民の不安軽減を図る。	・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業	・県内6保健所において、HIV検査を実施(616件) ・県内6保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1717件) ・医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(825件)	10,948	8,814	8,756	業務感染 症対策課
98			3-5	風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠を希望する女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	・風しん抗体検査 ・風しん検査の啓発、パンフレットの配布 ・風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行う市町(大津市を除く)に対する経費の助成	妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施 風しん抗体検査 3813人 ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらがメール等による情報提供 県の風しん抗体検査事業の結果、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行った9市町に対して、経費の助成を行った	8,403	23,500	6,997	業務感染 症対策課
(小計)								854,832	715,873	670,181	

3-(6)様々な困難を抱える人々への支援

99			3-6	無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	・無戸籍者に対する相談窓口の開設 ・無戸籍者支援にかかる連絡協議会の設立・運営 ・無戸籍者支援にかかる研修会の開催	・相談窓口の開設 開設日:延べ50日間 相談対応:延べ19回 ・市町担当者向け研修会の開催 参加者37名	1,684	1,073	1,113	健康福祉 政策課
100			3-6	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	・権利擁護相談業務:一般相談 234件、専門相談(法律) 0件 ・地域福祉権利擁護事業:全19市町社協が実施、利用契約数 1,467件	110,219	107,444	105,155	健康福祉 政策課
101			3-6	障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000	42,000	42,000	障害福祉 課
102		拡充	3-6	ひとり親家庭総合サポート事業	ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	母子家庭の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等のサービスを提供するとともに、個別ニーズに則した支援機関と連携、多様なチャンネルによる相談支援、交流カフェによるひとり親家庭同士の交流の機会を創出する。	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 130人	15,500	15,200	11,358	子ども・青少年局
103			3-6	ひとり親家庭福祉対策事業(母子父子自立支援員の設置および研修事業)	母子父子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	母子父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	母子父子自立支援員を3名配置。 H30相談件数1,599件	16,116	15,226	15,029	子ども・青少年局
104			3-6	多文化共生推進事業(多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス・タ語) ②外国人向け多言語情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日・タ)	①外国人相談窓口への相談件数789件(生活359件、医療110件、教育149件、労働49件、在留資格28件、住宅22件、その他72件) ②外国人向け情報紙の発行年4回、8言語、1回につき20,000部(全言語合計)	10,159	10,048	9,948	国際課
(小計)								195,678	190,991	184,603	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
計画の総合的な推進											
4-(1)県の推進体制の充実											
105			4-1	「滋賀県特定事業 主行動計画」に基 づく仕事と子育て の両立支援	「子育ては男女が協力して行 うもの」等の視点を大切に、 仕事と子育てが両立できる 職場環境づくりを目指して、 意識の啓発や男性の主体的 な育児への取組の促進、ま た休暇制度等の周知に取り 組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、県庁子ども参 観日の実施、子育てに係る各種制度の周知などにより子育てを 支え合う職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やお父さんの子育てプランの作成と イクボス面談の実施などにより男性職員の主体的な育児参画の 促進	・サテライトオフィス勤務制度の導入 ・子が出生予定の男性職員と所長に対し、育児参画を呼び掛け る知事メッセージの送付 ・イクボス面談(所属長面談)の実施 ・「お父さんの子育てプラン」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」男性職員の育児参画モデルケース」等 での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	-	-	-	人事課
106			4-1	自治大学校第一 部特別研修	中堅幹部として必要な政策 形成能力および行政管理能 力を修得し、か一全体の奉 仕者としての意識の向上を 図るため、自治大学校へ研 修派遣を行う。	・中堅幹部職員1名を派遣	・女性職員1名を派遣	256	110	219	人事課
107	★		4-1	女性職員の活躍 推進事業	女性職員の活躍推進につい ては、女性職員の能力養成 や意識向上をはじめ所長等 の意識改革、育児休業取 得者へのフォローが重要で あることから、「女性職員の 活躍推進のための取組方 針」に基づき、各種研修等 を行う。	(1)キャリアアップ研修(対象:新任主査の女性職員) キャリアデザインにかかる研修を行い、キャリアの形成を支援する。(73 千円) (2)女性職員リーダー交流研修(対象:女性所属長および女性係長) マネジメント能力の向上を図るとともにネットワークづくりを支援する。 (129千円) (3)管理職等の意識改革に向けた研修(対象:所属長) 所属長を対象に女性部下の育成に求められる役割、スキルや女性職員 が活躍できる職場環境づくり等について研修を行う。(303千円) (4)育児取得者のスキルアップ支援(対象:育児休業取得中の職員(男 女)) 資格取得など自己啓発を支援するとともに、研修の受講機会の拡大によ り、スキルアップ向上を支援する。(215千円 ※育児取得者の自己啓発 については全職員対象の自己啓発促進事業の中に含まれるため、全職 員対象の自己啓発事業の予算を記載) (5)育児休業者職場復帰研修(対象:育児休業取得職員(職場復帰前、復 帰後概ね半年以内の職員)) 円滑な職場復帰をサポートするとともに、女性職員の活躍やワークライ フ・バランスの推進に向けての意識啓発の契機とする。託児も実施。(28 千円) (6)ハバ・ママあしんミーティング 育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をおとし、日頃の悩み や復帰後の不安の軽減をはかることを目的としたオフサイトミーティ ングを実施。(0千円) (7)女性職員の外部研修への派遣 女性職員を対象とした外部のリーダー養成研修を受講させ、マネジメン ト能力の向上を支援。(290千円) (8)女性職員相談窓口の設置、運営 女性職員特有の不安の解消や悩みの解決を図るため、女性の相談員が 相談を受ける専用窓口を設ける。(150千円) (9)女性職員サポーター制度 「仕事と家庭の両立」に不安を持つ女性職員からの相談に対し、任命さ れたサポーターが助言する。(0千円)	(1)キャリアアップ研修 ・開催日 平成30年6月6日 ・講師 柴田朋子講師(JUNO代表) ・修了者 29名 (2)女性職員リーダー交流研修 ・開催日 (1部)平成30年9月3日、5日、7日 講師・政策研修センター職員 ・修了者 58名 (2部)平成30年11月26日 講師・由布副知事、馬淵管理監 ・修了者 25名 (3)管理職等の意識改革に向けた研修 ・開催日 平成30年4月27日 ・講師 平松正嗣氏((株)平和堂代表取締 役社長)、高橋健太郎氏(滋賀医科大学総合周産期母子医療センター特 任教授) ・修了者 249名 (4)育児取得者のスキルアップ支援 ・修了者 0名 (5)育児休業者職場復帰研修 ・開催日 平成30年12月5日/平成31年3月6日 ・講師 人事課職員/准 井智美氏((株)ICB 代表)、人事課職員 ・修了者 17名/9名 (6)ハバ・ママあしんミーティング ・開催日 平成30年12月5日/平成31年3月6日 ・参加者 17名/9名 (7)女性職員の外部研修への派遣 ・修了者 2名 (8)女性職員相談窓口の設置および運営 (9)女性職員サポーター制度の創設 (10)その他 産前産後女性職員へ知事から応援メッセージを送付した。また、女性職 員活躍事例集の普及および人材育成ハンドブックの活用を実施。	1,411	766	1,062	政策研修 センター (人事課)
108			4-1	リモート接続環 境の運用	自宅パソコンなどから庁内 システム等を利用可能とする 仕組みを構築し(平成28年 度)、大規模災害やハンデ ミックが発生する等の発症が 困難になる職員が多数発生 するような場合でも、業務の 継続性を確保する。 また、平成28年11月から、 育児休業をしている職員が 庁内情報を得るために利用 できるとした。	平成26年度に構築したリモート接続環境の運用を引き続き 行う。	クライアント・アクセス・ライセンスを計61ライセンス追加し、接 続受け入れデバイス数増強を行った。	2,025	2,025	2,947	情報政策 課
109			4-1	審議会等における 女性の参画促進	女性の登用率が低い機関に 対しては、担当部局に対して 積極的に働きかける。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	滋賀県男女共同参画/女性活躍推進本部長通知等による女性 委員登用促進の要請 あて職規定等の見直しを要請 H30.4.1時点女性委員割合 37.9%	-	-	-	女性活躍 推進課
110			4-1	男女共同参画推 進員制度	県政のあらゆる分野へ男女 共同参画意識を浸透させ、 男女共同参画社会の実現に 向けた取組を強力に推進す るため、県庁の全機関の管 理的立場にある職員を男女 共同参画推進員として配置し 、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の 参画促進 ・女性の職域拡大、積極的な 職務配置	・男女共同参画推進員研修の実施	男女共同参画推進員研修の実施 ・開催日 平成30年8月7日 ・内容 開会あいさつ 講演「ひとりひとりの男女共同参画」 講師・伊藤公雄氏 (京都産業大学現代社会学部教授) 128名参加	118	32	-	女性活躍 推進課
111			4-1	滋賀県女性有識 人材情報事業	様々な分野で活躍する女性 情報を収集し、情報提供を行 い、行政における女性の参 画拡大を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行 う。	庁内からの要請に応じて情報提供	-	-	-	女性活躍 推進課
112			4-1	育児休業者職場 復帰研修(病院事 業庁)	育児休業取得職員に対し、 よりスムーズな職場復帰を サポートするため実施する。 職場復帰に伴う様々な不安 の解消とともに、仕事と育児 の両立への意識啓発を図 る。託児も実施。	業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見 交換など	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意 見交換など (参加者7人)	74	50	60	病院事業 庁
113			4-1	病院内保育所の 運営	仕事と子育ての両立支援を 図るため、医師、看護師等が 監護する乳幼児を対象に保 育施設を設置し、運営する。 平成18年10月から夜間保育 も実施。	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	67,726	42,373	46,766	病院事業 庁
114			4-1	女性のための滋 賀県業務ガイド ンス	女性受給者の拡大に向け 取組の一環として、女性職員 の活躍推進のための取組 紹介や女性職員によるリー ドアップ等により、女性の立 場からの滋賀県庁の魅力や やりがいが、働きやすさをア ピールする。	滋賀県庁の仕事に興味、関心のある女性を対象に「女性の ための滋賀県庁しごとガイドンス」を開催。	1/18 県庁東館7階大会議室 参加人数:50名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員の活躍推進のための取組概要について ・女性職員によるリードアップ ・参加者と女性職員とのフリートーク	-	-	-	人事委員 会事務局

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	H30取組状況(実績)	H30当初 予算額	H30決算額	H29決算額	担当課
115	★		4-1	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察という特殊任務の遂行と子育てを両立させる次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中の女性職員の研修会(臨時託児所費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用・警察官募集ハンドブック特集ページにおいて、「ワークライフバランスの推進」及び「女性職員の職場環境向上」について掲載 ・採用ホームページ女性特設コーナーのリニューアル ・就職サイトの女性ブログコーナーの強化 ・女性対象の採用説明会の実施	・定時退庁日の実現に向けた取組み(通年) ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進(通年) ・育児休業中の女性職員と育児復帰者の交流会開催(参加者25人、託児数21人) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催(2日間開催、参加職員70人、家族等174人) ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(年度内延べ24人) ・女性が活躍できる環境整備事業(交通機動隊に女性用シャワー設備を整備) ・警察官募集ハンドブック特集ページにおいて、「滋賀県警察の働き方改革」及び「女性が輝く！活躍できる職場づくり」について掲載 ・女性対象の採用説明会の実施(1回、40人参加) ・警察官採用試験において身長及び体重の身体要件撤廃	1,420	1,360	1,415	警察本部 警務課
							(小計)	73,030	46,716	52,469	

4-(2)多様な主体との連携強化

116	★		4-2	市町女性活躍推進事業費補助金	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	6市地域女性活躍推進交付金計5,782千円を交付。 彦根市:女性活躍推進フォーラム開催 長浜市:長浜女性活躍都市推進事業(長浜女性会議の開催) 草津市:女性のチャレンジ応援、女性活躍応援会議、女性活躍推進事業、女性の総合相談窓口 守山市:働き方改革事業(女性の再就職事業、働き方改革事業) 甲賀市:ワークライフバランス推進事業、働き方改革推進事業 湖南市:女性活躍推進セミナー開催事業、女性の定着就労支援事業	10,508	5,782	6,921	女性活躍推進課
117			4-2	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町の連携により、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画、女性活躍推進担当課長および担当者を対象とした情報の提供や施策研究会の実施。(年2回)	市町担当課長会議の実施(1回)	-	-	-	女性活躍推進課
118			4-2	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	情報交換、啓発事業の実施。構成団体主催事業の広報・後援等の協力	-	-	-	女性活躍推進課
119			4-2	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめ情報提供する。	・資料「市町における男女共同参画推進状況」(図で見る滋賀の男女共同参画推進状況)として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」(図で見る滋賀の男女共同参画推進状況)をHPで公開	-	-	-	女性活躍推進課
							(小計)	10,508	5,782	6,921	

4-(3)県立男女共同参画センターの機能の充実

120	★	拡充	4-3	女性のチャレンジ支援事業	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。	・スタート講座開催(3回) ・ステップアップ講座開催(3回) ・女性のためのビジネスチャレンジ相談開催 ・女性のチャレンジシンポジウム開催(1回) ・女性のチャレンジジョブ体験	・スタート講座 3回 延べ53人 ・ステップアップ講座 3回 延べ83人 ・女性のためのビジネス・チャレンジ相談 延べ58件 ・女性のチャレンジシンポジウム(講演、事例発表、相談、交流) 年1回46人 ・女性のチャレンジジョブ体験 11回 延べ1,038人	1,253	1,060	855	男女共同参画センター
121			4-3	県民交流エンパワメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全15講座予定 ・「G-NETしがf&S」開催 ・県内5センター連携事業	・G-NETしが推進員、しがWO-MANネット登録団体会議及び研修会 2回 延べ42人 ・しがWO-MANネット講座開催 全10講座 延べ129人 ・「G-NETしがf&S」開催 4,061人 ・県内5センター連携事業 5会場 延べ196人	413	402	250	男女共同参画センター
122			4-3	研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・さんかく塾 年4回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・高校生向け啓発セミナー 年1回	・さんかく塾 年4回 延べ239人 ・市町担当職員研修 年3回 延べ88人 ・教職員さんかく講座 年1回 95人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 35人 ・高校生向け啓発セミナー 年2回106人 ・学校支援メニュー 年3回 延べ265人	952	952	838	男女共同参画センター
123			4-3	情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ発信を行う。	・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出	・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 各5,000部 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 1回	1,639	1,601	1,422	男女共同参画センター
124			4-3	子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	・託児室の運営	・託児業務委託 男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施。 利用人数 1,197人(内センター事業分174人)	425	358	359	男女共同参画センター
							(小計)	4,682	4,373	2,031	

4-(4)調査・研究の推進

125			4-4	男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外の取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外の取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外の状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。 ・図で見る滋賀の男女共同参画推進状況 等	-	-	-	女性活躍推進課・男女共同参画センター
							(小計)	0	0	0	

合計 10,202,111 8,405,573 19,112,438

★ 30 事業

CARA T PJ 予算計 1,003,146 537,198 1,628,884